

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 眞一
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 高久 繁
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 高久 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第82期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の経営監視機能の一層の充実を図るため、当社定款の第21条第2項に、新たに取締役会長を選定することができる旨を追加すると共に、取締役の職位構成を取締役会にて機動的かつ柔軟に設計するため、役付取締役を若干名選定することができるよう同項を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、徳山勝敏、石川幸嗣、小野眞一、高久繁、福原滋、小川秀昭、山本浩一郎、太田信一郎、坂上栄造、小林健一、柳登志夫、江口直也を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松井良輔を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	26,934	44	-	(注)1	可決(99.2%)
第2号議案	26,948	30	-	(注)2	可決(99.2%)
第3号議案				(注)3	
徳山 勝敏	26,461	517	-		可決(97.4%)
石川 幸嗣	26,945	33	-		可決(99.2%)
小野 眞一	26,761	217	-		可決(98.5%)
高久 繁	26,941	37	-		可決(99.2%)
福原 滋	26,794	184	-		可決(98.7%)
小川 秀昭	26,952	26	-		可決(99.3%)
山本 浩一郎	26,946	32	-		可決(99.2%)
太田 信一郎	26,794	184	-		可決(98.7%)
坂上 栄造	26,946	32	-		可決(99.2%)
小林 健一	26,938	40	-		可決(99.2%)
柳 登志夫	26,791	187	-		可決(98.7%)
江口 直也	25,585	1,393	-		可決(94.2%)
第4号議案				(注)3	
松井 良輔	26,952	26	-		可決(99.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上